

市役所で、24時間いつでも電気自動車の充電が可能に！
電気自動車用急速充電器の設置・サービス開始（2/1～）

1 日 時	平成29年2月1日（水）午前10時～
2 場 所	龍ヶ崎市役所 南側駐車場 ※別添地図のとおり （所在地：龍ヶ崎市3710番地）
3 内 容	<p>電気自動車用の急速充電器を市役所南側駐車場内に設置し、2月1日（水）午前10時よりサービスを開始いたします。</p> <p>市内には、現在コンビニエンスストアや自動車販売店等をはじめ複数の電気自動車用急速充電器が設置されておりますが、公共施設への同充電器の設置は初となります。</p> <p>充電器の設置により、電気自動車をご利用の方の利便性の向上や、CO₂排出を抑制し、地球温暖化対策の一環となる電気自動車の普及促進を図ります。</p> <p>【設置機種】 株式会社 東光高岳（とうこうたかおか） EV QUICK CHAGER 電気自動車用急速充電器 50kWタイプ</p> <p>【利用方法】 お持ちの認証カードをご使用いただき1回につき最大30分まで充電が可能です。利用条件（料金等）は、認証カードや車種により異なります。24時間営業ですので、ぜひご利用ください。</p>
4 資 料	充電器設置場所地図（別添）
5 担当課	龍ヶ崎市 総合政策部 資産管理課 管財・営繕グループ 担当者： 廣瀬（ひろせ） 連絡先： 電話（代表）0297-64-1111（内線）471